

**第 54 回アジア開発銀行(ADB)年次総会における
麻生副総理兼財務大臣総務演説
2021 年 5 月 5 日(水)**

1. はじめに

総務会議長、総裁、各国総務並びにご列席の皆様、

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大により、アジア太平洋地域も大きな影響を受けています。多くの人々が貧困への後戻りを余儀なくされ、脆弱な状況に置かれている中、危機からの脱却を図るとともに、将来を見据えて、次の危機への備えを強化しつつ、持続可能な社会と成長の土台の構築に取り組み、強靱な復興を目指すことが重要です。

2. 危機からの脱却

危機からの脱却に向け、COVID-19 の収束が最大の鍵となります。そのためには、ワクチン・治療薬・診断薬の開発・製造・普及を一層促進し、途上国を含めた公平なアクセスを確保することが不可欠です。

ADB は、浅川総裁の強力なリーダーシップの下、昨年 4 月に発表された 200 億ドルの緊急支援パッケージを含め、COVID-19 の感染拡大の初期から迅速に対応しています。昨年 12 月には、90 億ドルのワクチン支援イニシアティブ(APVAX)を立ち上げ、途上国における有効・安全なワクチンの調達・提供も力強く支援しています。日本は、こうした ADB の取組みを高く評価するとともに、日本信託基金などを通じて、引き続き ADB の COVID-19 への対応を支援してまいります。

3. 強靱で持続可能な復興

足下で COVID-19 への対応を継続しつつ、強靱で持続可能な復興を実現するため、日本としては、特に以下の課題を重視しています。

(1) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)

まず、日本がかねてより重視してきた UHC の推進は、将来のパンデミックへの予防・備え・対応に向けた保健システムの強化に資するものであり、包摂的かつ持続可能な経済成長を確保する上でも不可欠です。誰もがアクセスできる保健システムの強化は、COVID-19 のような感染症への対応のみならず、様々な所得階層の国が混在するアジア・太平洋地域における生活習慣病等の非感染性疾患や高齢化といった新たな保健課題への対応にも重要です。

日本は、ADB が同地域の信頼できるパートナーとして各国の支援ニーズを把握し、それに応じた適切な支援を行うことで、UHC の推進に主導的な役割を果たすことを期待します。

こうした認識の下、同地域における UHC を支える①制度枠組の構築、②人材育成の強化、③インフラの整備から成る3本柱に係る支援を加速する観点から、日本は、1,500 万ドルを日本

信託基金に対し拠出することを表明します。

(2) 気候変動／防災への対応

COVID-19 からの復興にあたり、気候変動への対応は世界全体で取り組むべき課題であり、アジア・太平洋地域ももとより例外ではありません。地球温暖化への対応は、持続可能な経済成長を促す上でも重要であり、日本は、ADB を含む多国間開発機関(MDBs)が自ら設定した気候変動ファイナンスの目標を着実に実施するとともに、民間資金動員を積極的に図ることを期待します。

その際、主要排出国を含む、あらゆる主体が脱炭素化に向けて取り組むことが重要です。そのためには、グリーンか否かの決めつけではなく、間にある領域と目標に至る道筋を支援する、包摂的なアプローチが重要であり、これを後押しするため、トランジション・ファイナンスを促進すべきです。日本は、本年策定予定の ADB の新たなエネルギー政策が、こうした点を適切に反映し、域内途上国における脱炭素化と経済成長を促す次世代の指針となることを期待します。

さらに、気候変動問題への対応では、緩和策だけでなく、自然災害に対する強靱性強化を含む適応策への支援も忘れてはなりません。日本は、ADB によるこの分野における支援の更なる強化を求めます。

(3) 質の高いインフラ投資

域内途上国には依然としてインフラギャップが存在しています。復興段階において、力強い成長を実現する上では、COVID-19 の感染拡大による経済社会の変化を踏まえ、デジタルやグリーンといった分野も含め成長の土台となる質の高いインフラへの投資を進める必要があります。

この観点から、途上国において、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」の知識や理解を深め、これを着実に実践することが重要です。日本は、ADB が、案件組成や技術支援を通じて途上国に対する知見の共有を積極的に図るとともに、サイバーセキュリティやデータプライバシーを含む安全性、包摂性、開放性、持続可能性、ガバナンス等に配慮した質の高いインフラ投資を促進することを期待します。

(4) 国内資金動員／国際租税協調／債務の透明性・持続可能性

強靱で持続可能な復興を支える投資を行うためには、国内資金の動員が不可欠です。途上国における国内資金動員はかねてからの課題でしたが、各国ともに COVID-19 の影響により公的支出の増大及び税収の減少に直面し、財政状況は更に悪化しています。

こうした中で、税収基盤の拡大や税務コンプライアンスの改善、税務執行機関の能力向上、経済のデジタル化等に対応した現代的課税システムの構築といった国内資金動員の強化が重要であり、それらの取組みの効果を最大化させるには支援機関の間での協調が不可欠です。

この観点から、日本は、今般、租税分野で豊富な経験と優れた見識を有する浅川総裁のリーダーシップの下、ADB が国内資金動員と国際租税協調を促進するリージョナルハブを設立したことを歓迎します。

また、COVID-19により途上国の債務状況が悪化する中で、途上国における債務の透明性・持続可能性の確保に向けた取組みも重要です。こうした公共財政管理の改善に向けた取組みにおいても、域内の実情をよく知る ADB の役割は非常に大きく、特にキャパシティビルディング面における積極的な取組みを期待します。

4. 日本信託基金を通じた支援

今回のパンデミックにより、域内の 7,800 万人が極度の貧困に後戻りする中、特に、最も脆弱なコミュニティが再び困難な状況に追いやられています。回復局面においてもその速度はそれぞれの国やセクターごとにばらつきがあり、各国間・各国内の格差が拡大している中、包摂的な成長に向け、脆弱な状況にある人々を置き去りにしないよう貧困層への支援を行っていくことが重要です。

COVID-19からの持続可能で力強い復興に向け、日本が重視する上記4つの課題に優先的に取り組むとともに、特に大きな影響を受けている貧困層への支援を引き続き行うため、強化された JFPR、「豊かで強靱なアジア太平洋日本基金 (Japan Fund for Prosperous and Resilient Asia and the Pacific)」の下、日本は ADB の取組みをより一層積極的に支援してまいります。

5. 卒業政策

COVID-19 からの復興に際して、ADB の限りある資源を有効に活用するため、今回のパンデミックにより大きな影響を受けた所得のより低い国や脆弱な国に支援を重点化していくことが一層重要になります。

この観点から、卒業政策上の所得基準に達した国については、客観的かつ体系的な枠組みの下で卒業に向けた評価を継続的に実施し、支援を卒業基準の充足に真に必要なものに質・量両面から絞り込み、卒業に向けて着実に前進させることが重要です。ADB がそうした方向で卒業政策に係る取組みを進めていることを評価するとともに、卒業に向けた充足状況のフォローアップを着実にを行うよう要請します。

6. 結びに

COVID-19 という困難な状況の中、高いパフォーマンスを発揮し、真摯に業務に取り組み続ける ADB 職員に敬意を表します。就任から1年余りの期間において卓越したリーダーシップを発揮してきた浅川総裁の下、ADB がこれまでの取組みに立脚しつつ、復興過程における取組みを切れ目なく継続することが重要です。ADB が引き続き様々な困難な課題に対処し、アジア太平洋地域諸国の強靱かつ持続可能な成長を牽引する中心的役割を担うことを期待します。